

堺市中心市街地活性化協議会を設立しました

(平成 19 年 11 月 30 日)

中心市街地整備推進機構である財団法人堺市都市整備公社と堺商工会議所は、堺市の中心市街地の活性化推進の取り組みに協調するとともに、地域関係者との協働による中心市街地の取り組みとして、改正中心市街地活性化法にもとづく「堺市中心市街地活性化協議会」を共同で設置しました。

1. 目的

堺市中心市街地（堺東駅西地域の約 27ha）の活性化を主な趣旨として、堺市が策定する新たな『堺市中心市街地活性化基本計画』を検討のうえ堺市に意見書を提出するとともに、中心市街地活性化に関する様々な取り組みを検討・実施することを目的に、改正中心市街地活性化法に基づき設立したものの。

2. 構成団体

中心市街地整備推進機構、商工会議所を中心とした各種団体・機関等により構成。



《設立総会及び第 1 回協議会》

1. 日時 平成 19 年 11 月 30 日（金） 15 時～17 時
2. 場所 ホテル第一堺 3 階ノースの間（堺市堺区南向陽町 2 丁 2 番 25 号）
3. 議題

（設立総会）

- ・堺市中心市街地活性化協議会設立について
- ・協議会規約について ほか

（第 1 回協議会）

- ・平成 19 年度事業計画(案)、予算(案)について
- ・堺市中心市街地活性化基本計画の策定について ほか